

令和5年度発達障害関係予算要望事項 に対する回答書



目次

1	共通項目（家庭・福祉・教育・就労の連携）	4
(1)	相談窓口の一元化と窓口担当者や支援者のための情報データベースの作成	4
(2)	放課後等デイサービスと学校や就労支援機関との連携促進（家庭の了解のもと情報共有、協同支援）	4
(3)	個人情報侵害しない支援データの蓄積とデータを支援計画に反映させるシステムの構築	4
2	障害福祉	5
(1)	発達障害に関する理解促進	5
(ア)	発達障害の講演会の継続開催と期間を限定しない発達障害の動画のオンデマンド配信	5
(イ)	コロナの状況を含めた理解啓発パンフレットの新規作成	5
(ウ)	発達障害者支援センターのホームページにおけるさいたま市公開の発達障害情報の集約掲載	5
(2)	発達障害者支援センター及びこころの健康センターにおけるオンライン相談体制の整備	6
(3)	発達障害のある成人本人への支援	6
(ア)	ひとり暮らしの発達障害者への見守りサービス（相談員による定期的な訪問）	6
(イ)	家族から支援を受けられない成人本人をサポートする体制の構築	7
(4)	家族（親、きょうだい、配偶者に対する支援	7
(ア)	親・きょうだい・配偶者等、立場によって異なる家族支援技法の構築	7
(イ)	ひきこもりの発達障害のある人がいる家族に対する支援	8
(5)	発達障害の診療と支援ができる医師の養成（診断や診療待機の解消）	8
(6)	発達障害者における自動車運転免許取得費の助成	8
3	教育	9
(1)	合理的配慮とインクルーシブ教育システムの充実	9
(ア)	全教職員における特別支援教育及び合理的配慮の研修の義務化（子どもの権利を含む）	9
(イ)	発達障害の指導経験の浅い教員に対するサポート体制の構築（相談窓口、専門家による指導助言）	9
(ウ)	全教員対象のICT技術向上の研修の実施（GIGAスクール構想）	10
(エ)	ICTを活用した遠隔による通級指導の新設	10
(オ)	発達障害の特性と個に応じた効果的な指導（教員の幅広い知識や技能、デジタル教材など）	11
(2)	市立小中学校の校内フリースクール学級の新設	11
(3)	職業教育におけるICTを活用した効果的な指導研究（指導計画、教材の開発など）	11
4	就労	12
(1)	発達障害専門の就労支援専門担当者の配置	12
(2)	障害者総合支援センターにおけるジョブコーチの増員と職場定着支援の強化	12

(3)	発達障害の特性に応じた企業や職種の新規開拓.....	12
(4)	ICT を活用した効果的な発達障害者就労支援技法の事業所への提供（市ホームページに掲載）.....	13

1 共通項目（家庭・福祉・教育・就労の連携）

（１） 相談窓口の一元化と窓口担当者や支援者のための情報データベースの作成

さいたま市では相談内容や対象年齢によって相談機関が異なるため、相談機関の情報を市のホームページや障害者福祉ガイド、各種相談パンフレットに掲載しており、折に触れて関係機関にも周知させていただいております。相談内容のデータベース化につきましては課題が多く、お時間もかかることから、関係機関との連携・協働体制の中で協議を重ねながら取組んでいく必要があると考えております。まずは市内一次相談窓口をはじめとする関連機関との連携を強化し、各支援機関の機能や支援内容に関する情報の共有と周知に努め、市民の皆様適切な支援機関の提供が図れるよう一層取組んでまいりたい所存です。

【障害者総合支援センター】

（２） 放課後等デイサービスと学校や就労支援機関との連携促進（家庭の了解のもと情報共有、協同支援）

さいたま市では、発達障害の方向けに「潤いファイル」を作成しています。このファイルは「就学から成人後の生活に至るまで、ライフステージに渡り使用していくことで、一貫性のある支援を実施し、その人らしい自立や社会参加につなげていくこと。」を目的の1つとしており、放課後等デイサービスと学校や就労支援機関との連携促進も図れるものと考えております。

「潤いファイル」の積極的な活用に向けて、今年度は「潤いファイル」の使い方ガイドブックの作成を予定しています。

【障害政策課】

（３） 個人情報侵害しない支援データの蓄積とデータを支援計画に反映させるシステムの構築

個別支援計画の策定にあたりましては、利用者又は障害児の保護者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、作成する必要があります。

そのため、個別支援計画から個人情報は不可分であり、日常生活の状況は個人ごとにより異なるため、個人情報を除いたものを他の利用者又は障害児の個別支援計画作成に活用することは難しいと考えております。

【障害支援課】

2 障害福祉

(1) 発達障害に関する理解促進

(ア) 発達障害の講演会の継続開催と期間を限定しない発達障害の動画のオンデマンド配信

今年度も発達障害の講演会を開催予定です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度は動画配信を行いました。原則として、講師の方には会場での講演をお願いしています。会場での講演と長期にわたり公開される動画での講演では、講師の負担も異なり、話す内容にも影響するため、今後も原則としては会場での開催を予定しています。今後も、新型コロナウイルスの感染状況により、やむなく動画配信という方法になる可能性もありますが、既述のように講師の負担等を考慮し、期間限定とさせていただいておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【障害政策課】

(イ) コロナの状況を含めた理解啓発パンフレットの新規作成

障害全般に関するものですが、令和4年6月に「障害のある方にとっての困りごと事例集～コロナ禍で抱える困難と合理的配慮～」というタイトルで事例集を作成しました。さいたま市ホームページにおいても、公開しています。

【障害政策課】

(ウ) 発達障害者支援センターのホームページにおけるさいたま市公開の発達障害情報の集約掲載

さいたま市発達障害者支援センターでは、「ちょっと気になる子(発達障害)を理解するために」のパンフレットをはじめ、各種パンフレットやホームページに対象年齢に応じた相談機関の情報を掲載させていただいており、障害者福祉に関する市の施策情報からご覧いただくことができます。市の発達障害情報の集約掲載に関しましては、今後、他部署の意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

【障害者総合支援センター】

(2) 発達障害者支援センター及びこころの健康センターにおけるオンライン相談体制の整備

さいたま市こころの健康センターでは、来所困難な方については、ご本人の希望に応じて電話での対応を行っております。オンラインによる相談については、セキュリティ上の課題や機材整備の問題等もあることから、引き続き検討を重ねてまいります。

さいたま市発達障害者支援センターでは通常、来所相談を行っておりますが、コロナ禍において、来所困難な方につきましては電話相談枠を設け対応しております。オンラインによる相談につきましては、個人情報の取り扱いや流出に関するセキュリティ上の対策が必要なこと、また緊急時における危機介入が困難なこと等から、配慮すべき点や課題となる点が多く、慎重に対応策を検討していく必要があると考えております。今後も社会情勢に合わせながら、電話相談枠の確保とオンラインによる相談体制の整備について検討を重ねてまいりたいと思います。

【障害者総合支援センター】

【こころの健康センター】

(3) 発達障害のある成人本人への支援

(ア) ひとり暮らしの発達障害者への見守りサービス（相談員による定期的な訪問）

さいたま市では、障害のある方の身近な相談支援機関として、障害者生活支援センターを市内に11箇所設置しております。

同センターにおいて、障害のある方の生活全般に関する事柄について、電話や支援者による訪問等に対応しておりますが、障害のある方の多様なニーズに対応できるよう、今後も適切な相談支援に努めてまいります。

【障害支援課】

(イ) 家族から支援を受けられない成人本人をサポートする体制の構築

さいたま市では、発達障害者支援法に基づく発達障害者支援地域協議会が設置されています。

効果的な解決策が見通せない難しい問題ではありますが、そういった場で有識者や専門家のご意見を伺えるように調整していきたいと思えます。

【障害政策課】

さいたま市発達障害者支援センターでは、長く在宅生活にあり、家庭にこもりがちな発達障害当事者の方に対し、家庭外で安心して過ごせる居場所や日中体験活動の場を提供することで、その人らしい地域での暮らしや就労に向けた支援を行っております。既存の福祉サービスとは異なり、期限にとらわれず活用できるため、集団の場になじむまで時間を要する方や、他人と関わることに不安のある方にも、無理のないペースで取り組んでいただくことができます。今後も発達障害者支援センターの支援について広く周知し、関連機関との連携・協働体制の構築に努めながら、支援策の協議・検討に向け努力してまいります。

【障害者総合支援センター】

(4) 家族（親、きょうだい、配偶者に対する支援

(ア) 親・きょうだい・配偶者等、立場によって異なる家族支援技法の構築

発達障害者支援センターでは、ごきょうだい、配偶者を含めたご家族からの相談もお受けしております。個別支援の中で配偶者との関わり方やごきょうだいのお気持ちを伺ったり、個々の事情に合わせた取組みについて、一緒に検討しております。また、ご希望に応じてご家族対象の講座にもご参加いただき、発達障害に関する理解を深めながら、対応のヒントやカサンドラ症候群についてお伝えしております。今後も引き続き、ご家族や配偶者、ごきょうだいに関する相談や講座の開催を実施してまいります。

【障害者総合支援センター】

(イ) ひきこもりの発達障害のある人がいる家族に対する支援

さいたま市ひきこもり相談センターにおいて、学童期から成人期の方とそのご家族を対象に、不登校・ひきこもりのお悩みについての相談を実施しております。また、ご家族を対象としたグループとしましては、思春期親の会、発達に課題がある子どもたちの家族のための勉強会、ひきこもり親の会を実施しております。

発達障害者支援センターでは、ひきこもりの状態にある発達障害当事者のご家族からのご相談をお受けしています。ご家族のお気持ちやご事情に合わせて、現状から取り組めることを一緒に検討し、福祉サービス等の情報提供もさせていただいております。また、講座を通し、ご家族同士の交流を図りながら当事者への対応の工夫を考えることや、ご自身のストレスを軽減するような取組みを行う機会も設けております。今後も引き続き、ご家族の安心感につながるサポートができるよう努めてまいります。

【こころの健康センター】

【障害者総合支援センター】

(5) 発達障害の診療と支援ができる医師の養成（診断や診療待機の解消）

さいたま市では、埼玉県と共同で医療関係者向けに次の研修を実施しています。

- ・かかりつけ医研修（発達障害の早期発見・早期支援の重要性に鑑み、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた研修を実施）
- ・医師向け研修（精神科・小児科医を対象）
- ・看護師向け研修（小児科・精神科等医療機関に勤務する看護師等を対象）

今後も、埼玉県と共同して研修を進めてまいります。

【障害政策課】

(6) 発達障害者における自動車運転免許取得費の助成

本市では、身体障害者が就業等のため、自動車運転免許を取得する場合、費用の一部を助成する「身体障害者自動車運転免許取得費補助事業」を実施しております。

本事業における対象者の拡充につきましては、事業の持続性を確保できるよう、財源確保などの課題を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えています。

【障害支援課】

3 教育

(1) 合理的配慮とインクルーシブ教育システムの充実

(ア) 全教職員における特別支援教育及び合理的配慮の研修の義務化（子どもの権利を含む）

さいたま市教育委員会では、「さいたま市学校職員における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」や「ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくり」を作成し、周知を図っております。今後も管理職や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修において、合理的配慮の提供の周知について進めてまいります。

さいたま市では、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、朝の会や各教科、特別活動等で共に活動する交流及び共同学習を積極的に実施しています。この活動を通して、児童生徒に対して合理的配慮の理解を進めております。

【特別支援教育室】

(イ) 発達障害の指導経験の浅い教員に対するサポート体制の構築（相談窓口、専門家による指導助言）

特別支援教育の指導経験が少ない特別支援学級担当教員を対象に、必要に応じて、教育委員会が訪問し、授業見学及び協議を行う、訪問指導による専門性向上事業を実施しています。また、特別支援ネットワーク連携協議会では、市立または県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを学校に派遣して、特別な支援を要する児童生徒への適切な支援の仕方についてアドバイスをする取組も行っております。

また、特別支援研究ネットワークでは、様々な特性に対する指導事例を、ネット上で共有できるシステムを昨年度より構築しました。

【特別支援教育室】

(ウ) 全教員対象の ICT 技術向上の研修の実施 (GIGA スクール構想)

教員は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくことや、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒の学習改善につなげることが期待されています。そうした中、GIGA スクール構想によって整備された ICT 環境は、児童生徒に対してより良い教育的効果をもたらすものであり、ICT の活用を通じた質の高い学習活動を実施するため、教員がそれらを活用した指導力の向上に努めることは重要です。

そこで、本市では令和 2 年度末より、GIGA スクール構想における各校の推進役としてのエバンジェリストを選定し、各校での ICT 活用を推進していただいているところです。全ての教職員を対象とした取組としては、各自が自分の IT リテラシーを把握し、改善につなげていくために「IT リテラシーの CanDo 調査」を行い、それを基に、基本的な IT リテラシーを動画によって研修できるようにいたしました。また、令和 3 年度はタブレットを活用に関わる各月のチャレンジ課題を提示し、様々なアプリケーションの活用挑戦できるよう、エバンジェリストを中心として各校で活用を推進していただきました。令和 4 年度については、学校ごとに課題を選択して設定し、それに基づいた活用実践を進めていただいているところです。

その他、タブレットの活用に関わる研修動画や web サイトのリンクなどを、閲覧できるようにした「GIGA スクール研修ポータル」や、各校の活用事例を共有する、「さいたま市 GIGA スクール活用応援ページ」を開設しており、各々のニーズに合わせて自ら研修できるようにしております。

【教育研究所】

(エ) ICT を活用した遠隔による通級指導の新設

現在さいたま市教育委員会では、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるよう、通級指導教室の拡充を進めております。また、通級指導教室に通う児童生徒の指導効果を高めることを目的にして、通級指導教室担当者が児童生徒の在籍校に訪問して行う訪問による指導や、パソコンを活用したオンラインによる指導を、必要な児童生徒に対して実施しているケースもございます。

【特別支援教育室】

(オ) 発達障害の特性と個に応じた効果的な指導（教員の幅広い知識や技能、デジタル教材など）

教育委員会では、管理職や特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援学校担当者、特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育の研修会を実施し、全ての児童生徒に対し適切な支援ができるように専門性の向上に努めております。

【特別支援教育室】

(2) 市立小中学校の校内フリースクール学級の新設

市立中学校におきましては、さわやか相談室を整備し、生徒や保護者の相談を受け付けたり、登校しているものの教室に入ることができない生徒の居場所として活用したりしております。また、さわやか相談室とは別に学習室等を用意している中学校も多数ございます。小学校でも、教育相談室や保健室、図書室などを活用しながら、子どもたちを受け入れ、授業外の教員やスクールアシスタントなどが支援を行っているところでございます。さらに、今年度4月より不登校等児童生徒支援センター(Growth)を開設し、オンラインホームルームやオンライン授業等を実施しております。教育支援センターと併せて、少しでも学校や外部機関につながりにくい子どもたちの居場所となるよう工夫をしているところでございます。

【総合教育相談室】

(3) 職業教育における ICT を活用した効果的な指導研究（指導計画、教材の開発など）

さいたま市の教員全員が利用できる「特別支援教育サイト」や「さいたま市特別支援教育の Web ページ」に「インクル DB(インクルーシブ教育システム構築支援データベース)」や「合理的配慮等具体例データ集 合理的配慮サーチ」を掲載し、特別支援教育担当教員だけでなく、通常学級担任にも活用できるようにしております。

【特別支援教育室】

4 就労

(1) 発達障害専門の就労支援専門担当者の配置

さいたま市としては、新たな発達障害者専門の就労相談の部署の創設は予定しておりませんが、現状で、障害者総合支援センター内に発達障害者支援センターを設置し、発達障害者の方々の対人関係、就労、生活に関する悩み事等、様々な相談を受けております。その中で、就労中の方々や就職活動を希望される方々に関しては、就労支援係と連携し支援を行っております。

また、就労支援係で開催している講座では、特に発達障害者の方に申し込みを限定してはおりませんが、パソコン講座や就職活動支援講座など発達障害者の方にもご活用いただける講座を開講しております。

今後も、関係機関とも連携を図り、就労支援体制を継続してまいります。

【障害者総合支援センター】

(2) 障害者総合支援センターにおけるジョブコーチの増員と職場定着支援の強化

障害者総合支援センターでは、ジョブコーチの増員の予定はありません。相談の中でより専門的な判断が必要な場合には、発達障害者支援センターにアドバイスを受けるなど、障害の理解に努め、また、様々な研修に参加することによりスキルアップに努めております。

引き続き、発達障害者を含め障害者の就労支援に取り組んでまいります。

【障害者総合支援センター】

(3) 発達障害の特性に応じた企業や職種の新規開拓

障害者総合支援センターでは、新規に障害者雇用を始める企業に対して、ハローワークや埼玉県と連携し、助成金や企業支援、障害者就労支援などトータルで支援のお話をして、新規開拓を進めております。

障害特性は個々によって異なりますので、発達障害の特性に応じた企業や職種で新規開拓は進めておりませんが、障害者が就職する段階で職場実習を実施するなどしてマッチングを図ったり、長く働き続けられるよう定着支援を進めております。

【障害者総合支援センター】

(4) ICT を活用した効果的な発達障害者就労支援技法の事業所への提供（市ホームページに掲載）

障害者総合支援センターでは、障害分類で ADHD、ASD、LD と大別されたとしても、障害特性は個々によって異なりますので、本人または会社からの求めに応じ相談に乗っております。相談の中でより専門的な判断が必要な場合には、発達障害者支援センターにアドバイスを求めるなど、障害の理解に努め、就労支援に取り組んでおります。

発達障害における大まかな障害特性についてはインターネット上で調べられる環境となっておりますので、当センターにおいてホームページ上に掲載することは考えておりません。

【障害者総合支援センター】